

農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を求める意見書

11月11日、国の規制改革会議・農業ワーキンググループ（以下「推進会議」という）は、「農協改革に関する意見」を取りまとめ公表した。

その内容は、

1年以内に全国農業協同組合連合会(以下「全農」という)の農産物委託販売の廃止と全量買取販売へ転換すること。

1年以内に全農の購買事業を新組織へ転換し、メーカーに関連部門を譲渡売却すること。

農林中央金庫への譲渡により、信用事業を営む地域農業協同組合（以下「JA」という）を三年後をめどに半減させること。

などが示された。

その後、推進会議は28日の会合で具体的な改革期限や信用事業譲渡等の提案は見送ったものの、全農に対しては購買・販売事業改革の年次計画策定を求め、政府等がその進捗管理を行う方針が示された。

JA組織は、「農業協同組合法の理念」に基づく民間組織で、協同組合組織の自主性が尊重されるべきである。

自己改革を原則として、担い手経営体をはじめ、組合員の意見・意向に真摯に耳を傾け、農業者に寄り添った自律的な改革への取り組みが求められている。

よって、国においては、地域農業及び地域経済の発展に資する自律的な農業・農協改革となるよう、「農協改革に関する意見」に対し、慎重に対応するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日

宮城県美里町議会議長 吉田 眞 悦

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
農林水産大臣	山 本 有 二 殿
内閣府特命担当大臣	山 本 幸 三 殿